

第1次甲州市総合計画

豊かな自然 歴史と文化に彩られた

果樹園交流のまち 甲州市

— 甲州市まちづくりプラン —



概要版

平成20年3月

甲州市

ごあいさつ



本市は、平成17年11月1日、1市1町1村の合併により誕生しました。

以来、それぞれの地域において培ってきた伝統を礎とし、個性と魅力に溢れたまちづくりに向けて、歩みを続けているところであります。

そうした一方、本市を取り巻く社会・経済情勢は、めまぐるしく変化を続けており、合併前の予測に加えて、数々の新たな課題が現出しております。

今回策定した「第1次甲州市総合計画」は、市において最上位に位置づけられる計画であり、平成20年を初年度とし、平成29年度までの10か年におけるまちづくりの基本理念や具体的方針を定めたものであります。

策定にあたっては、「新市建設計画」を基本に、社会・経済の動向、まちづくりに生かすべき市の特性、発展への課題、などを総合的に勘案する中で、市の将来像を「豊かな自然 歴史と文化に彩られた果樹園交流のまち 甲州市」とし、将来像を実現するための基本目標として、6つを掲げております。

なお、地域経営の指針として活用するため、計画に基づく施策や事業の執行後の点検により成果を評価するとともに、わかりやすく公表するなど説明責任を果たし、実効性のある計画をめざしております。

結びに、市民意識調査や各種団体のヒヤリング時等において、貴重なご意見やご提言をいただいた多くの皆様をはじめ、熱心にご審議をいただきました総合計画審議会委員など、関係・各方面の皆様、心から感謝申し上げますとともに、市議会はもとより市民の皆様のご理解とご協力、併せて市政への更なる参画をお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

平成20年3月

甲州市長 田辺 篤

計画策定の趣旨

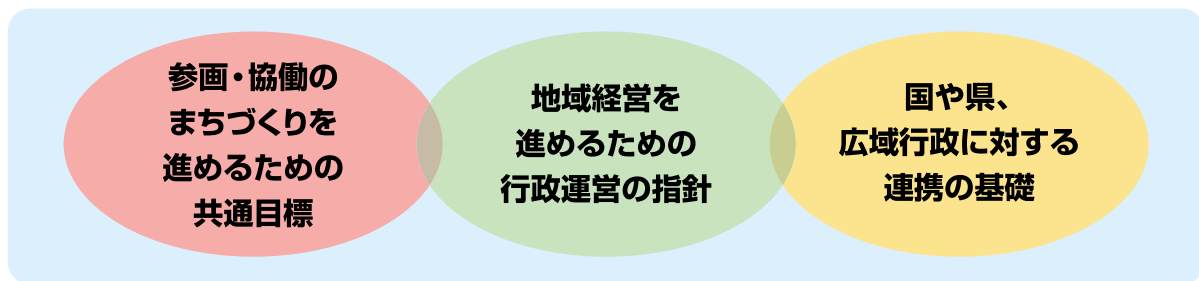
本市は、平成17年11月1日に、塩山市、勝沼町、大和村の3市町村の合併によって誕生しましたが、地方分権の一層の進展をはじめ、これに伴う三位一体の改革の推進や協働によるまちづくりの時代の到来など、社会・経済情勢は急速に変化し、あらゆる分野において大きな変革期を迎えています。

効率的かつ効果的な行政システムの構築や自立性の高い市民コミュニティの確立のため、市民と行政の役割を明確にしつつ、本市の進むべき方向の明確化と、それを実現する実行力が求められています。

このような現状と課題を踏まえ、市民、事業者、行政の共通目標として、また、自立した行政運営の指針として、ここに「第1次甲州市総合計画」を策定します。

計画の役割

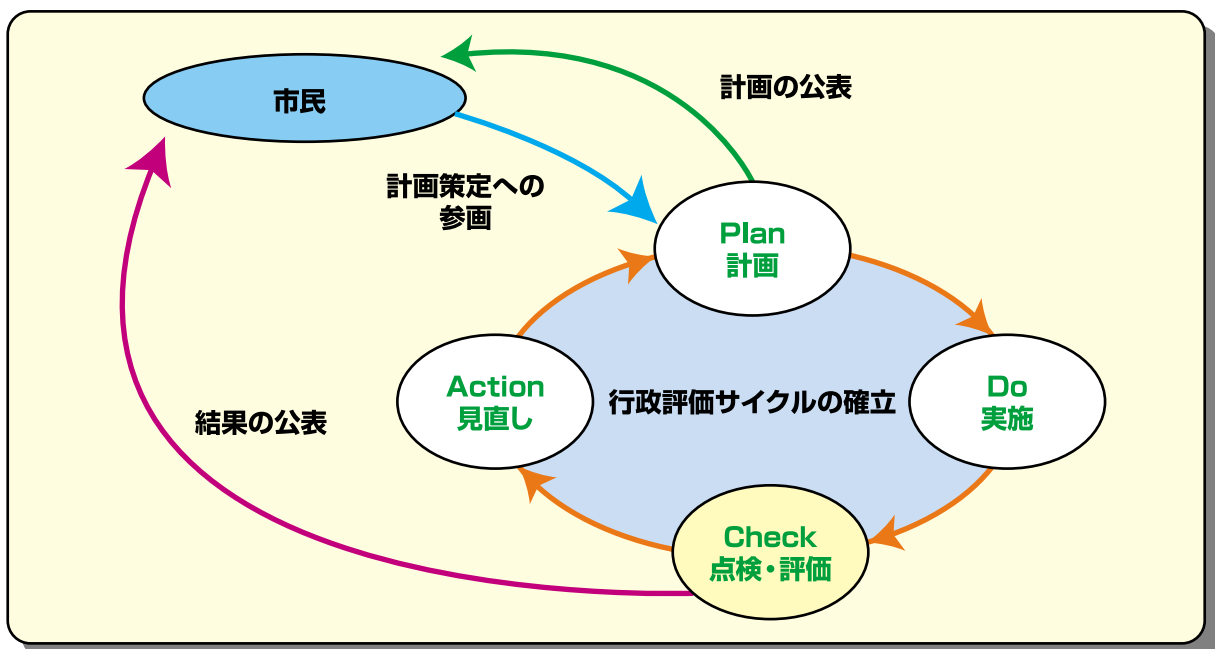
本計画は、今後の本市のまちづくりの方向性を示すものであり、以下のような役割を持ちます。



計画の点検・評価

本計画を地域経営の指針として活用するため、将来像実現に向けた主要施策に成果目標を設定し、「計画(Plan)→実施(Do)→点検・評価(Check)→見直し(Action)」という行政評価サイクルの確立に向けた仕組みを取り入れた計画とします。

【行政評価サイクルと市民参画のイメージ】

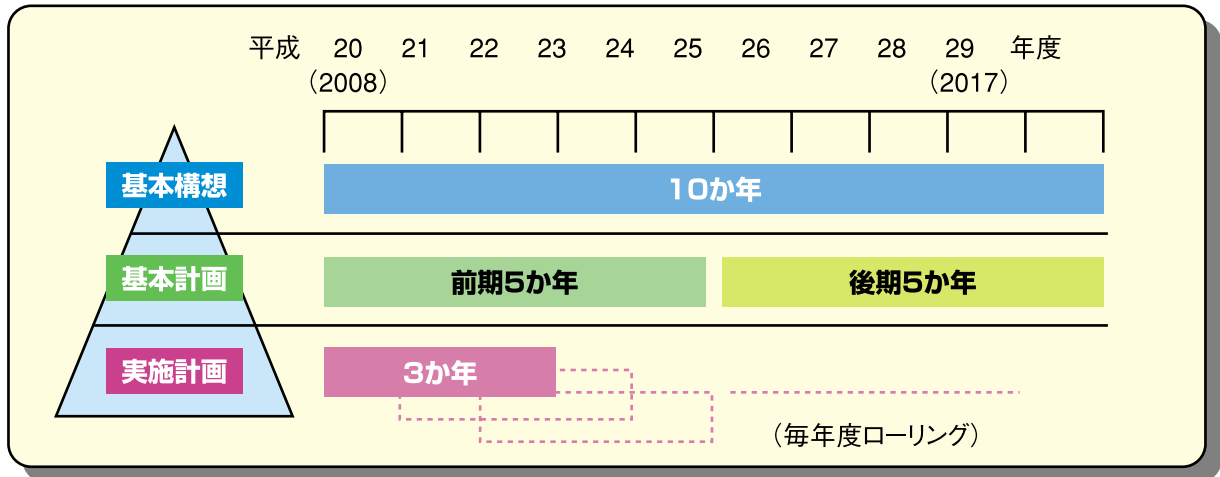


計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3つで構成します。

基本構想は、本市が目指す将来像と、それを実現するための基本目標及び施策の大綱等を示すものであり、基本計画は、将来像を具体化する施策を定めたものです。中間年に見直しを行います。実施計画は、3か年計画として別途策定し、ローリング方式により、本計画の進行管理を行います。

【第1次甲州市総合計画の構成と期間】



まちづくりの基本視点

まちづくりの基本視点を以下のとおりに定め、まちづくりのすべての分野における基本とします。

視点1 甲州市らしさを創造する、誇りうるまちづくりの視点

地域資源を活用した観光・交流による甲州市ならではの個性ある産業の創造と振興を進めるとともに、暮らしや人づくり、地域づくり、芸術・文化の振興など、多彩な「甲州市らしさ」を創造・発信し、誇りうるまちづくりを進めます。

視点2 人と自然が輝く、ふれあいのまちづくりの視点

自然との共生を基本に、環境を重視した持続可能な循環型の社会づくり、安全・安心なまちづくりを進めるとともに、だれもが健康を増進し元気になる、住んでみたい、住んでよかったと思えるふれあいのまちづくりを進めます。

視点3 市民との協働による、自立したまちづくりの視点

市民と行政がお互いの役割分担を明確にしながら、あらゆる分野において市民と行政との協働体制の強化を進めるとともに、これに基づく自立した自治体経営の確立、住民自治の地域づくりを進めます。

まちづくりに生かすべき特性

今後のまちづくりを進める上で、地域で育まれてきた資源やこれまでのまちづくりの成果などの地域特性を最大限に生かし、特色ある甲州市らしいまちづくりを進めることが重要です。こうした代表的な特性を整理すると以下のとおりとなります。

特性 1

豊かな自然と美しい
果樹園景観を有するまち

特性 2

果樹生産と農業を基盤とした
産業が集積したまち

特性 3

歴史に彩られた文化資産が
数多く存在するまち

特性 4

首都に近接する
交通立地条件に恵まれたまち

特性 5

特色ある観光・交流資源を
有するまち

特性 6

地域への愛着と
連帯感のあるまち



凡例

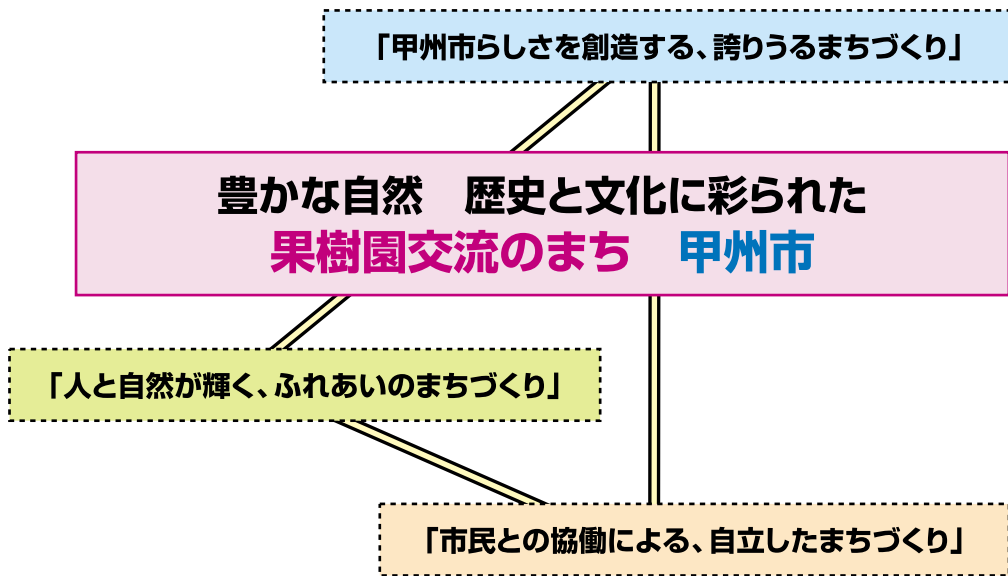
- 県境
- - - 市町村境
- 河川
- 高速道路
- 有料道路
- 国道
- 県道
- 市道
- J R

まちづくりの将来像

まちづくりの将来像

本市は、豊かな自然に包まれ、果樹園風景が広がり、果樹を中心とした農業が展開されています。さらに数多くの歴史資産と地域文化を有しています。こうした本市の特性を伸ばすため、基本視点である「甲州市らしさを創造する、誇りうるまちづくり」、「人と自然が輝く、ふれあいのまちづくり」、「市民との協働による、自立したまちづくり」を踏まえ、甲州市の魅力が輝き、多くの人が訪れ、住んでみたくなる、またすべての市民がずっと住み続けたくなるまちの実現を目指し、将来像を以下のとおり定めます。

「豊かな自然 歴史と文化に彩られた
果樹園交流のまち 甲州市」



また、本計画が、まちづくり共通目標として幅広い層に親しまれ、多くの市民の参画・協働が得られるよう、計画の愛称を、

「甲州市まちづくりプラン」

と定めます。

将来像実現のための基本目標

基本目標1

創意に満ちた活力ある産業のまちづくり

基本目標2

健やかに心ふれあう健康・福祉のまちづくり

基本目標3

快適で安心して暮らせるまちづくり

基本目標4

自然と共生する環境保全のまちづくり

基本目標5

心豊かな人を育む教育・文化のまちづくり

基本目標6

ともにつくる参画と協働のまちづくり

将来人口の見通し

住民基本台帳から本市の人口推移を見ると、平成7年から平成17年の10年間に1,191人の減少を示しています。

これらの推移に基づき、コーホートセンサス変化率法により人口推計を行った結果によると、本市の人口は今後も減少傾向で推移し、平成29年には33,810人程度になることが予想されます。

将来の本市の発展方向を総合的に勘案し、活力ある産業の振興、魅力ある定住・交流基盤の整備や快適で安心な居住環境の整備などを推進する中で人口の増加と若年層の定住に向けた取り組みを推進します。

土地利用の基本方針

目指す将来像の実現に向けて、合理的、計画的なまちづくりが進められるよう、主要区域の土地利用にかかわる基本的な考え方を次のように定めます。

市街地型土地利用

人口集中区域については、道路網の整備充実や公園等の生活環境・基盤整備を進めるとともに、商業サービス機能、行政拠点機能、教育・文化機能など多様な都市拠点機能の充実を進め、人々が集う魅力ある市街地環境の創出に努めます。

果樹園居住型土地利用

住宅地については、農業環境・自然環境と共生する居住環境の創出に努め、定住の促進及び地域の活性化を図ります。

農用地については、生産性の高い農業生産地として長期的な活用に努めるとともに、果樹園景観の保全に努めます。

森林・自然型土地利用

森林については、多面的機能が持続的に発揮されるよう、森林の保全及び育成、治山対策の促進に努めます。

自然的土地利用を主とする地域で自然体験・交流に活用できる区域については、自然環境や景観を保全するとともに、レクリエーション・交流空間としての機能の維持・強化に努めます。

観光・交流を軸として農林業、商工業、地場産業の連携と豊かな自然や地域資源を最大限に活用し、地域産業の活性化に向けた「創意に満ちた活力ある産業のまちづくり」を進めます。

施策の体系

1

果樹・農林業

- 担い手の育成・確保
- 農業生産基盤の充実
- ブランド化の推進と流通体制の充実
- 安全で安心な農産物の生産
- 鳥獣害対策
- 都市との交流の促進
- 計画的な森林施業・基盤整備の促進
- 森林の保全・育成と総合的利用

2

ワイン産業

- ワインの品質向上とブランド化の促進
- PR活動の強化と消費拡大
- 市民や他産業との連携による振興



3

観光・交流

- エリアごとの個性化の推進
- 主要観光拠点の整備強化
- 市全域のネットワークの構築
- 文化の見える交流のまちづくりの推進
- 協働による受け入れ態勢の整備
- 効果的なPR活動の強化
- 広域化、国際化に対応した観光地づくりの推進

4

商工業

- 商業、商店街のあり方の検討と商店街の活性化
- 商工業経営の近代化と体質強化の促進
- 特産品開発、新産業創出等への支援
- 企業・事業所の誘致

5

雇用・勤労者福祉対策

- 雇用機会の確保と地元就職の促進
- 勤労者福祉の充実



少子高齢化が急速に進行する中、すべての市民が世代を超えて支え合いながら、住み慣れた地域で生涯にわたって健康に、生きがいを持って暮らすことのできる「健やかに心ふれあう健康・福祉のまちづくり」を進めます。

施策の体系

1

子育て支援

- 総合的な子育て支援の推進
- 子育ての経済的負担適正化への取り組み
- 保育サービスの充実
- 子どもの安全の確保
- 地域における子育て支援の充実
- ひとり親家庭福祉の充実
- 子どもと親の健康づくり

2

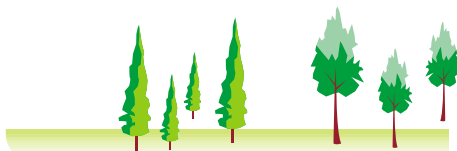
健康づくり

- 健康増進計画の策定と健康づくりの推進
- 生活習慣病予防の推進
- 食育の推進
- 母子保健の充実
- 健康づくり意識の高揚と主体的活動の促進
- 精神保健・感染症対策の推進

3

医療

- 市内医療機関の診療内容の充実と連携の促進
- 救急医療・災害時医療体制の充実



4

地域福祉

- 地域福祉計画の策定
- 福祉意識の高揚
- 社会福祉協議会、関係団体等の活動支援

5

高齢者施策

- 介護保険サービスの充実
- 介護保険対象外の
高齢者に対するサービスの充実
- 介護予防・健康づくりの推進
- 高齢者の
生きがい対策の推進
- 高齢者にやさしい
まちづくりの推進



6

障害者施策

- 相談支援体制の充実
- 障害者福祉サービスの充実
- 地域福祉の推進
- 働く場所の確保
- 障害者にやさしい
まちづくりの推進

7

社会保障の充実

- 国民健康保険事業の健全化
- 低所得者福祉の充実
- 国民年金制度の啓発



定住・交流の促進と市の新たな発展に向け、災害や犯罪、事故に対して不安のない、快適な暮らしを支える基盤の整った「快適で安心して暮らせるまちづくり」を進めます。

施策の体系

1

土地利用

- 土地利用関連計画の策定及び総合調整
- 地域特性と調和に配慮した土地利用
- 土地情報の有効利用と活用

2

市街地

- 市街地の計画的整備
- 公園の充実と維持管理
- 緑化の推進

3

景観形成

- 景観ガイドラインの策定と景観保全地域の検討
- 景観意識の高揚
- 自然景観の保全
- 果樹園景観の保全
- 歴史的景観の保全
- 市街地の都市景観の創出

4

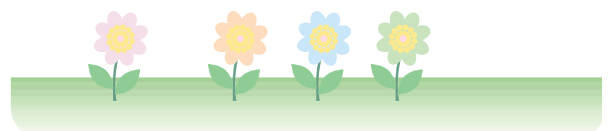
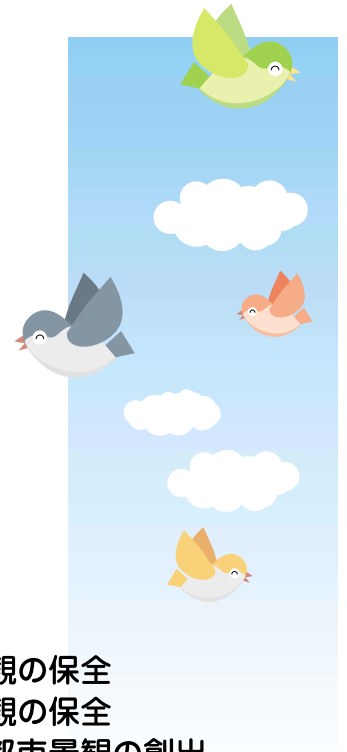
道路・交通網

- 国・県道の整備促進
- 市道の整備
- 快適で安全な道づくりの推進
- 公共交通機関の利便性向上

5

住宅・宅地

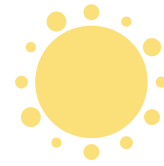
- 公営住宅の計画的な整備充実
- 良好な宅地の確保
- 交流移住の促進



6

地域情報化

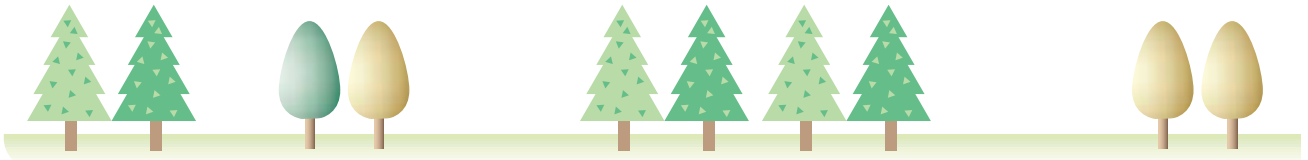
- 電子自治体の構築
- 情報通信基盤の整備
- 情報セキュリティ対策の推進
- 情報化に対応した人材の育成



7

治山・治水

- 災害発生危険箇所の整備
- 河川の整備
- 用排水路の維持管理体制の確立
- 土砂災害に対する意識の高揚
- 土地利用等に関する指導強化



8

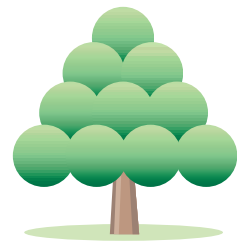
消防・防災

- 防災関連組織の充実
- 総合的な防災体制の確立
- 常備消防・救急体制の充実
- 消防力の強化
- 地域ぐるみの防火・防災体制の確立
- 緊急処理事態対策の推進

9

交通安全・防犯

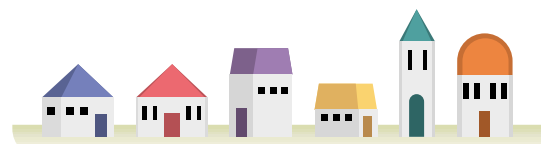
- 交通安全意識の高揚
- 交通安全施設の整備
- 防犯意識の高揚と地域安全活動の促進
- 防犯灯の整備



10

消費者対策

- 消費者の意識啓発
- 消費生活相談の充実



豊かな自然を守り育てるとともに、市民・事業者・行政が連携し、環境保全に向けて行動する「自然と共生する環境保全のまちづくり」を進めます。

施策の体系

1

環境保全

- 環境基本計画の策定
- 地球温暖化対策の推進
- 新エネルギー導入への取り組みの推進
- 公害防止対策の推進
- 自然環境保全・環境美化運動の推進
- ごみの不法投棄の防止

2

環境衛生

- ごみ収集・処理体制の充実
- ごみ減量化・3R運動の促進
- し尿収集・処理体制の充実
- 斎場の広域運営

3

水道

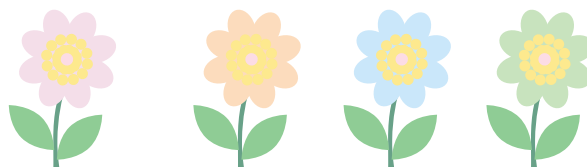
- 水道施設の整備
- 水道事業の健全運営
- 簡易水道施設の整備



4

下水・排水処理対策

- 公共下水道の整備
- 浄化槽（合併処理）の整備
- 雨水路の整備
- 啓発活動の推進



次代を担う人材を育成し、だれもがともに学ぶことのできる、甲州市らしい文化の創造に向け「心豊かな人を育む教育・文化のまちづくり」を進めます。

施策の体系

1

幼児・学校教育

- 幼児教育の充実
- 義務教育の充実
- 学校施設の整備充実
- 心の問題への対応
- 特別支援教育の充実
- 教職員の資質の向上
- 学校給食の充実
- 子どもの安全性の確保
- 規範意識の醸成

2

青少年健全育成

- 青少年団体・指導者の育成
- 健全な社会環境づくり
- 青少年の地域活動等への参加促進

3

生涯学習

- 生涯学習活動の普及・促進
- 生涯学習関連施設の充実・活用
- 指導者の育成と団体等の活動支援
- 学習成果の活用

4

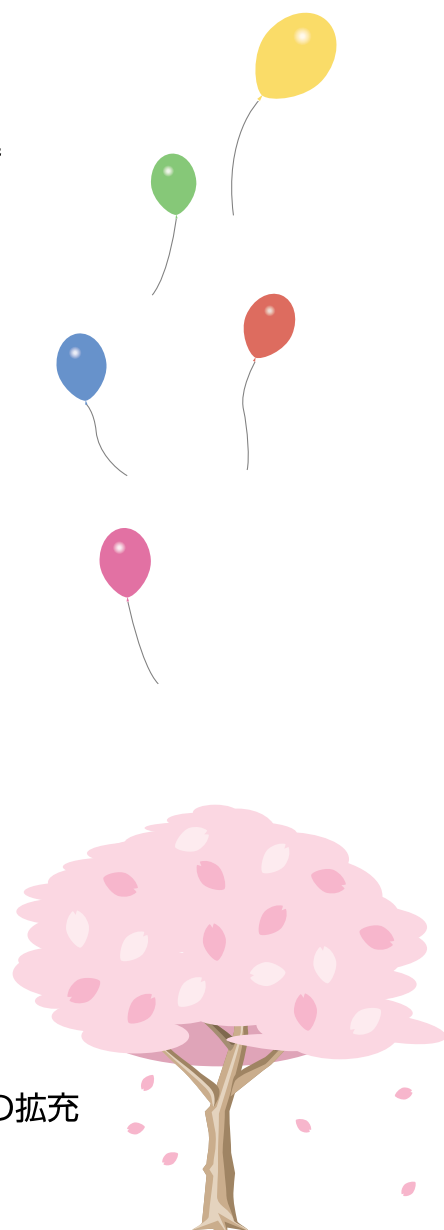
生涯スポーツ

- スポーツ活動の普及・促進
- スポーツ施設の充実・活用
- スポーツ指導体制の確立
- 各種団体の活動支援

5

地域文化

- 芸術・文化団体、指導者の育成
- 芸術・文化の鑑賞機会と発表機会の拡充
- 文化財の保存・活用
- 地域文化の保存・伝承



市民と行政が協働した魅力ある地域づくりとともに地方分権に対応した自立した自治体経営の確立に向けて「ともにつくる参画と協働のまちづくり」を進めます。

施策の体系

1

協働のまちづくり

- 市民参画機会の拡充・協働のまちづくりの推進
- 広報の充実・情報公開の推進
- 各種相談窓口の充実
- 市民活動団体、ボランティア活動の活性化
- 国内外との交流活動の活性化

2

地域活動

- コミュニティ施設の整備
- コミュニティ活動の活性化



3

男女共同参画・人権の尊重

- 男女共同参画への意識改革の推進
- 女性の社会活動参画の支援
- 労働・雇用における男女共同参画の推進
- 人権尊重意識の高揚

4

自治体経営

- 行財政改革の推進
- 行政評価制度の導入
- 健全な財政基盤の確保
- 効果的・効率的な財政運営の推進
- 広域行政の推進
- 庁舎の整備





甲州市

■発行 甲州市

〒404-8501 山梨県甲州市塩山上於曾1040番地
TEL:0553-32-2111(代表)
<http://www.city.koshu.yamanashi.jp>